

## 大阪市立千島体育館ほか3施設の指定管理予定者の選定結果について

大阪市では、大阪市立千島体育館ほか3施設の指定管理予定者の選定にあたり、外部の有識者等からなる指定管理予定者選定会議を設置し、審査を行い、このたび、次のとおり指定管理予定者を選定しましたので、お知らせします。

今後、市会の議決を経て、指定管理者として指定を行う予定です。

### 1 施設名称

- ・大阪市立千島体育館
- ・大阪市立港スポーツセンター
- ・大阪市立大正スポーツセンター
- ・大阪市立大正屋内プール

### 2 指定管理予定者

- ・名称 大阪クリーン工房・SSK・KSC共同事業体  
構成員 株式会社クリーン工房  
株式会社エスエスケイ  
株式会社ケー・エス・シー
- ・所在地 さいたま市中央区新都心11番地2

### 3 指定予定期間

- ・令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

### 4 募集及び選定会議での審査経過の概要

#### (1) 申請の経過

募集要項配布期間	令和5年7月3日～令和5年9月4日
説明会の開催	令和5年7月20日
現地施設見学会	令和5年7月20日～令和5年7月26日
申請の受付期間	令和5年8月25日～令和5年9月4日

#### (2) 申請団体（1団体）

- ・大阪クリーン工房・SSK・KSC共同事業体  
構成員 株式会社クリーン工房  
株式会社エスエスケイ  
株式会社ケー・エス・シー

#### (3) 審査経過

第1回選定会議 令和5年4月18日

募集要項、申請要項、審査基準及び配点についての審議

第2回選定会議 令和5年9月20日  
 指定管理者指定申請書にかかる質疑  
 各委員の採点及び審査

5 審査方法

大阪市立千島体育館ほか3施設の指定管理予定者の選定にあたっては、大阪市経済戦略局スポーツ施設指定管理予定者選定会議において、申請団体から受けた事業計画書等について、大阪市立体育館条例第14条及び、大阪市立プール条例第13条に規定する選定基準に基づき総合的な評価審査を行いました。

6 評価項目・審査結果（配点も含む）

千島体育館ほか3施設

順位	団体名	評価項目	配点	選 定 委 員			
				A	B	C	D
1	大阪クリーン工房・SSK・KSC 共同事業体	施設の設置目的の達成及び市民サービスの向上	35	25.0	26.0	27.0	27.0
		管理経費の縮減	10	8.0	6.0	8.0	8.0
		応募団体に関する事項	10	9.0	6.0	8.0	8.0
		社会的責任・市の施策との整合	7	5.0	4.0	3.0	5.0
		スポーツ施設の魅力向上に関する事項	18	12.0	9.0	13.0	13.0
		<b>得点</b>	<b>80</b>	<b>59.0</b>	<b>51.0</b>	<b>59.0</b>	<b>61.0</b>
		<b>平均得点</b>	—	<b>57.5</b>			
		<b>価格点</b>	<b>20</b>	<b>20.0</b>			
		<b>総合得点</b>	<b>100</b>	<b>77.5</b>			

価格点 = 20点 × (提案金額の内最低の金額 / 提案金額)

7 選定理由及び附帯意見

【選定理由】

- ・施設運営に長年の実績・ノウハウをもち、安定的な運営が期待できる。また、財務基盤も良好である。
- ・代表企業・構成企業の特徴を活かした計画となっており評価ができる。

【附帯意見】

- ・利用者ニーズをくみとったうえで、さらに新たなことにチャレンジしていく提案がほしい。
- ・明確な目的意識をもってアンケートをとられたい。
- ・特に利用者の意見や関心の高い「施設の平等利用の確保」について、方針や方向性につ

いては十分に提示されており評価ができる一方で、具体的な施策（運営計画）について提示されていない。施設における平等性を確保するために施設利用のルールを徹底しているが、どのような利用ルールを設定することで平等性が担保できるのかを検討されたい。

## 8 選定委員

(五十音順、敬称略)

氏 名	役 職
足立 名津美	京都先端科学大学健康医療学部 講師
上野 精一	公認会計士
大友 智	立命館大学スポーツ健康科学部 教授
中井 勝博	中小企業診断士